

5. 2018年度 実績報告(計画進捗状況報告)について

資料 ②

(R1. 7. 22配布)

①生活上の課題(生活上の課題等により労働条件に制限があり、就労実現できないもの)

●就労相談援助体制の充実

【100:地域就労支援コーディネーターによる相談援助体制の整備】

就労支援のキーパーソンとして地域就労支援コーディネーターを市内に配置し、就労困難者等が身近に相談できる環境を整えます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等を対象とした就労相談を行うとともに、国・府等の関係機関や庁内関係課と連携を図りながら、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することを通じて、就労の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より地域就労支援センターの相談窓口を3箇所から5箇所に増設。 地域就労支援コーディネーターによる情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 就労困難者等の就労相談の充実 相談件数：2,206件 相談者実人数：308人 就労者数：112人 	A	継続	労働支援課

【110:庁内連携体制の構築】

庁内で実施している各種相談窓口との緊密な連携を図り、就労支援が必要な就労困難者等をスムーズに地域就労支援センターへ誘導します。また、全庁的な計画の推進を図るため、ケース会議を活性化し、各課との連絡調整や情報の共有化に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
女性相談事業	男女共同参画センターすみれにおいて、女性の人権尊重の視点に立ち、女性の専門相談員による女性相談を実施し、女性の再就職支援やセクシュアル・ハラスメントなどの仕事上の悩みに対しても対応し、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談（面接） 月6日・22枠（年間264枠） 毎月 第1水曜日・第4土曜日 午後1時～5時 第2土曜日・第3木曜日 正午～午後4時 第2・4火曜日 午前10時～午後1時 相談実績：194件（うち就労に関する相談件数 3件） 女性のための特設法律相談（年間3日間） 相談実績：12件（うち就労に関する相談件数 0件） 	A	継続	人権政策課
人権相談	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談に対する適切な助言並びに情報提供 事案に応じた適切な機関の紹介、取り次ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談 月～金（祝日など閉庁日を除く） 8時45分～17時15分 電話・面談・訪問などにより受付 【相談総件数】63件 （うち 就労に関する相談件数 1件） 	B	継続	人権政策課
生活相談	在住外国人が安心して生活できるように、在住外国人が抱える問題に関する情報を必要に応じて案内し、相談に応じる。	<ul style="list-style-type: none"> 市役所等での手続きについて（10件） 医療について・医療機関への付き添い（4件） 帰化・在留資格等について（2件） 学校関係について（7件） その他（12件） 相談件数計（35件）	A	拡大	文化国際課(公益財団法人 八尾市国際交流センター)
外国人市民相談事業	八尾市在住・在勤または在学の外国人市民を対象に、多言語(中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語)で行政手続きや生活等の相談に対応している。	相談件数(延べ)：960件 仕事・労働(就労に限らず)相談件数(延べ内数)：24件	A	拡大	文化国際課
生活相談事業	生活において、さまざまな課題を有する人を対象に、相談業務及び、自立支援のための適切な助言指導を行い、課題解決のため専門機関等各種窓口と連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 桂人権コミュニティセンターにおいて随時相談受付 年間相談受付件数123件（うち就労関係24件） 	B	継続	桂人権コミュニティセンター
求人情報の提供・職業相談の実施	ハローワーク布施から求人情報提供を受け、求職者の閲覧に供するとともに、毎水曜の午後に職業相談を行っている。	開館時間内は、自由に閲覧ができる。 個別対応が必要なケースについては、職業相談として受付し、実績カウント。 職業相談時は、当センター内にある就労支援センターと連携して実施。 相談件数 20件	B	継続	桂人権コミュニティセンター

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
総合生活相談事業	生活において、さまざまな課題を持つ人を対象に、相談及び自立支援のための助言・指導を行い、課題解決のために関係機関等各種相談窓口との連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	生活相談件数：116件	B	継続	安中人權コミュニティセンター
在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業	地域において援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親及びその家族、親族等への支援について、地域福祉活動のネットワーク化の推進等を図ることにより要援護者等の自立生活の支援のための基盤づくりを行い、もって地域福祉の向上を図る。	他の相談事業を含め再編。新たに、福祉生活相談支援員を6箇所へ配置し、生活困窮者をはじめとする地域福祉課題を抱える人や世帯への相談事業を実施した。 ・個別相談件数 延べ件数1,955件 (内容別相談件数のべ1,955件の内、就労に関する相談のべ129件)	C	継続	地域福祉政策課
生活困窮者自立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援を行う。第一的な相談窓口としての寄り添い型の支援を行い、生活困窮に陥っている原因を見つけ、関係機関との連携を行いながら解決に向けての支援を実施する。	・相談案件数 486件 ・支援プラン作成数 125件	A	拡大	生活支援課
生活保護受給世帯に対する自立支援相談	稼働能力を有する保護世帯に対して、就業相談に応じ、家庭環境や職業能力の適正等カウンセリングを含めた、きめ細やかな就業相談を実施するとともに、ハローワークなどにおいて、就業支援を実施。	・自立支援件数 173件 ①臨床心理士によるカウンセリング・検査等実施 ②就労支援員による相談やハローワークへの同行訪問等を実施 ・就労支援の結果 就職が決定した世帯 96世帯 増収した世帯 1世帯 保護が廃止となった世帯 11世帯 (平成31年3月末現在)	B	継続	生活福祉課
生活保護に関する相談	保護申請時における相談業務。ケースにより、ハローワークや、他に就労相談を行う関係機関に紹介等を実施。	・生活保護相談件数 1,873件	B	継続	生活支援課
作業所等の情報提供・関係機関との連携による就労支援	窓口において、作業所等の情報が必要とする障がい者に対して、情報提供を行う。 また、必要に応じて八尾・柏原障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労に関する支援を行う。	窓口における情報提供・関係機関との連携	B	継続	障がい福祉課
母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員の設置は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第8条に規定があり、市は社会的信望があり、職務を行うに必要な熱意と見識を持っている者のうちから、母子・父子自立支援員を委嘱し、下記の業務を行う。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うこと。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うこと。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付相談や受付	母子自立支援員の活動実績 相談件数 239件	A	継続	子育て支援課

【120: 他の就労支援事業との連携体制の構築】

労働支援課で実施している他の就労支援事業(八尾市パーソナルサポート事業及び八尾市無料職業紹介所)との緊密な連携体制を構築し、どの相談窓口に来られた相談者でも、適切な支援を受けることが出来るよう体制整備を行います。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
就労支援事業の連携	労働支援課で実施している就労支援事業(八尾市パーソナルサポート事業、無料職業紹介所)等と地域就労支援事業の連携を図り、隙間のない相談事業を行う。	地域就労支援事業より、八尾市パーソナルサポート事業、無料職業紹介所等への誘導を行った。 誘導件数：4件	A	継続	労働支援課

●安心して働ける環境の整備

【130:働く環境を整えるための生活支援】

仕事と育児や介護の両立を支援するため、施策の充実に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域包括支援センター運営業務	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者やその家族等からの相談に応じ、要介護状態になるおそれのある高齢者のマネジメントや虐待・権利擁護への対応、困難事例の調整、ケアマネジャーへの助言などを行う。また、要支援者に対する介護予防支援事業を実施する。	・総合相談件数:37,873件 (基幹型3,258件、プランチ462件、地域型34,153件) ・権利擁護相談件数:4,546件	B	継続	高齢介護課
介護保険給付事業	介護保険制度を適正に運用することにより、高齢社会の進展の中で、介護を社会全体で支え、高齢者が安心して住み慣れた地域において自立した生活ができることをめざす。	保険給付費 22,507,254(千円)	B	継続	高齢介護課
こどもいきいき未来計画推進事業	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかる取り組みを推進する。	平成27年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。 開催回数:4回	A	継続	こども政策課
休日保育事業	保護者の就労形態が多様化する中で、休日等においても保育の必要な児童に対する保育需要に対応するため、休日等に保育所等で児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	実施保育園3箇所 (キリンこども園、認定こども園マリア保育園、アスク久宝寺駅前保育園) 登録児童数 90人 延べ利用こども数 896人	B	拡大	こども施設課
認定こども園等整備計画推進事業	認定こども園等の待機児童解消のための創設や増築、または老朽化にともなう改築や大規模修繕を行う設置者に対し補助金を交付する。	おひさまこども園創設のため160人増 じゅじゅの森こども園創設のため150人増 やおぎ保育園増改築のため60人増 (仮称)久宝寺保育園分園創設のため30人増 合計400人増 入所定員合計 6,340人	A	継続	こども施設課
延長保育事業(私立保育園)	保護者の就労形態の多様化に伴い、私立認定こども園、私立保育所(園)において基本保育時間帯(11時間)を超える保育を必要とする児童を対象に延長保育を実施している。	私立認定こども園 30箇所 私立保育所(園) 10箇所 合計 40箇所(分園含む)	A	継続	こども施設課
一時預かり事業	在宅で就学前児童を育てている保護者において、保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、また保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立認定こども園、私立保育所(園)において一時預かり事業を実施している。	私立認定こども園 13園 私立保育所(園) 4園 合計 17園 延べ利用児童数 34,162人	B	継続	こども施設課
通常保育事業	認定こども園及び保育所(認可私立保育所(園)・公立保育所)において、保育を必要とする就学前児童の保育を実施。	私立保育所(園)・認定こども園 45箇所(分園含む)で実施。 公立保育所7箇所(分園含む)で実施。	A	継続	子育て支援課
簡易保育施設委託	保育所(園)に入所を希望しながら入所できない0～1歳児に対して簡易保育施設での保育サービスを提供する。	2か所で実施 合計定員40名	A	継続	子育て支援課

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
ひとり親家庭保育支援事業	母子生活支援施設(ルフレ八尾)に事業委託して実施。 母子生活支援施設の有する保育機能を活用し、保育所への待機状況にある母子家庭等のひとり親家庭の児童(0～2歳児)を対象として保育サービスを提供する。	延べ利用児童数 107名	A	継続	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	援助会員(子育ての援助を行いたい人)と依頼会員(援助を受けたい人)及び両方会員を登録し、会員同士が互いに子育てを支えあう制度。事業の運営は八尾市社会福祉協議会に委託し、「在宅福祉サービスネットワークセンターサポートやお」内において、アドバイザー等専任職員4名配置し、会員登録管理やコーディネート、講座などの業務を行なっている。	会員数 依頼会員 747人 援助会員 281人 両方会員 56人 計 1,084人 延べ利用回数 3,212回	A	継続	子育て支援課
病児保育事業	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 【病児対応型】児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業 【体調不良児対応型】児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応等を行う事業。	病児対応型実施施設(2施設) ・八尾徳洲会総合病院 ・マリア保育園 延べ利用件数 465人 延べ利用日数 942日 体調不良児型実施施設(19施設) 延べ利用児童数 3,754人	A	継続	子育て支援課
子育て短期支援事業	・短期入所生活援助事業(ショートステイ事業) 保護者が、疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、実施施設において7日以内で養育・保護を行う。 ・夜間養護事業(トワイライトステイ事業) 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。	ショートステイサービス(7施設) 延利用人数45人 延べ日数166日 トワイライトサービス(1施設) 実利用人数3人 延べ日数93日	A	継続	子育て支援課
母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の母、父または寡婦が就職活動、通学などのときや疾病などの一時的に日常生活に支障が生じているとき、又は未就学児を養育しているひとり親家庭の母等が、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなる場合等に家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や家事など日常生活の支援を行う。家庭生活支援員の派遣を公益社団法人八尾市シルバー人材センターに委託している。	生活援助:482時間 (母子家庭等日常生活支援事業の支援員派遣時間数)	B	継続	子育て支援課
放課後児童育成事業	市内28小学校で余裕教室等の活用、または学校の敷地内・外へ児童室独立棟を整備し、保護者が就労や疾病等の理由で放課後の時間帯に保育を必要とする児童を対象に、児童の健全育成を目的として文化活動・スポーツ等を行っている。	・用和地区で改修工事(1クラブ増設) ・高安西地区で改修工事(1クラブ増設) ・龍華地区で改修工事(1クラブ増設) ・南山本地区で改修工事(1クラブ増設) ・八尾地区で改修工事(1クラブ増設) ・亀井地区で独立棟の整備工事に係る設計委託 在籍児童数 3,455名(5月1日時点)	B	継続	青少年課

【140: 労働相談の実施】

職場でのトラブル解決を支援し、雇用形態の多様化に伴って複雑化している労働者の権利を守り、労働者の特性に応じた雇用の安定をもたらすため、勤労者法律相談等の労働相談を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
勤労者法律相談	市内在住、在勤の方の勤労者を対象に、弁護士と社会保険労務士による労働相談を実施。	・相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 ※相談件数：66件	B	継続	労働支援課

【150: 職場定着支援の充実】

就労後の職場定着を図るため、長期的に助言・指導等の支援を継続するとともに、本人と事業所との調整機能を果たします。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等を対象とした就労相談を行うとともに、国・府等の関係機関や市内関係課と連携を図りながら、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することを通じて、就労の実現を目指す。	・平成30年度より地域就労支援センターの相談窓口を3箇所から5箇所に増設。 ・地域就労支援コーディネーターによる情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 ・就労困難者等の就労相談の充実 相談件数：2,206件 再相談件数：1,977件	A	拡大	労働支援課

● 関係機関・団体、NPO、ボランティア等との連携による協力体制の構築

【160: 関係機関・団体とのネットワーク構築】

国や府、他市町村、関係団体等との連携を図り、情報の提供やイベントの共同開催など、効果的な事業推進に努めるとともに、地域に根ざした支援を実施するため、自治組織や地域の活動団体、ボランティア等との連携を深めます。また、ハローワークや官公庁の実施する連絡会議等を積極的に活用し、市で実施している就労支援施策を広報するとともに、広報共有および 広域連携を構築・維持していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域企業等ネットワークづくり市内事業所への周知・啓発推進事業	就労困難者等の就労の実現のために、広報誌や研修会等、様々な場を通じて啓発活動を展開し、市内事業所に対して人権意識の啓発及び地域就労支援事業への理解・協力を促進する。	・第17回障がい者雇用を考える集いの開催 (H30. 9. 25) テーマ：私の仕事、わが社の仕事、支える仕事～障がい者の就労保障について考える～ 参加者：58名 ※八尾市、柏原市、大阪府総合労働事務所、八尾・柏原障害者就業・生活支援センターの共催 ・「就職フェアやお・かしわら2018」の開催 (H30. 10. 30) 参加事業所数：23社 参加求職者数：146名（うち就職者数 7名） ※八尾市、柏原市、大阪府（総合労働事務所）、ハローワーク（布施・藤井寺）、八尾商工会議所、柏原市商工会の共催	B	継続	労働支援課
在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業	地域において援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親及びその家族、親族等への支援について、地域福祉活動のネットワーク化の推進等を図ることにより要援護者等の自立生活の支援のための基盤づくりを行い、もって地域福祉の向上を図る。	他の相談事業を含め再編。新たに、福祉生活相談支援員を6箇所へ配置し、生活困窮者をはじめとする地域福祉課題を抱える人や世帯への相談事業を実施した。 ・個別相談件数 延べ件数1,955件 (内容別相談件数のべ1,955件の内、就労に関する相談のべ129件)	C	継続	地域福祉政策課
生活保護受給者等就労自立促進事業	布施公共職業安定所の管轄地域である八尾市・東大阪市の福祉部門及び雇用部門の各機関の間において連携・協力を図るための具体的な協議や調整等を行うことを目的として協議会を設置。	東大阪市・八尾市地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会開催 日時：平成30年5月30日午後2時から午後4時 (議題：平成29年度業務実績及び平成30年度業務計画等)	B	継続	生活支援課 生活福祉課
シルバー人材センター事業	高齢者が培ってきた豊かな経験と能力を活かし、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがい高め、社会参加の機会の提供と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターへの運営補助を行う。	シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等にかかる経費の一部について補助金を交付した。 登録会員数：1,712名	B	継続	高齢介護課
障がい者雇用を考える集い	八尾市、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、大阪府総合労働事務所の共催で、障害者雇用支援月間における取組みとして、「障がい者雇用を考える集い」を開催。	第17回障がい者雇用を考える集い 日時：平成30年9月25日（火） 午後2時から4時 場所：フローラルセンター会議室（柏原市役所別館3階） テーマ：私の仕事、わが社の仕事、支える仕事～障がい者の就労保障について考える～ 参加者：58名	B	継続	障がい福祉課

②働く意欲(職業観・就労意識の未成熟により就労が実現できないもの)

●職業観・働く意欲の醸成、向上

【200:子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進】

急速な社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択できる能力や、しっかりとした職業観を身に付け、社会人として自立していくために、学校教育の段階から発達段階に応じたキャリア教育の推進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
キャリア教育の推進	市内全小中学校を対象に勤労観、職業観を育むためのキャリア教育を、子どもの発達段階に応じて系統的に進める。	○児童・生徒を対象としたもの 小学校(28校) ・キャリア教育の視点から自らの生き方について、夢や希望を育む取組み(職業調べ等)を行う。 中学校(15校) ・職業についての基礎的な知識や情報の提供を行う。職場体験学習や進路学習の充実を行う。	B	継続	指導課

【210:個々の適性を見極めた進路指導(就職指導)】

生徒の希望や適性、能力に応じた進路指導を実施し、目的実現のために適切にサポートしていきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
進路指導の充実	生徒自身が主体的な進路選択できるよう適切な指導・助言を行うとともに、進路に関する情報の収集や提供を行う。	各中学校において、進路選択に関する資料の提供及び進路相談や助言等の進路指導を適切に実施した。 中学校卒業後の進路先の決定者率:99.2%	B	継続	指導課

【220:青少年の社会的適応力を高める支援】

社会的自立が遅れている青少年の悩みや不安を解消し、自信や意欲を取り戻し、自立に向けた意欲を高めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
放課後子ども教室推進事業	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	体験する多様な活動、地域の指導者の方々や他学年の子どもたちとの交流を通じて、生きていくために必要となる、社会性や礼儀、そしてコミュニケーション能力を身に付けることに寄与した。 放課後子ども教室への子どもの参加者数:59,669人	A	継続	青少年課
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。工場や事業所の見学を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 1,081回 年間のべ参加者数 12,363人	B	継続	桂青少年会館
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。工場や事業所の見学を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 1,121回 年間のべ参加者数 15,778人	C	継続	安中青少年会館

【230: 若年者向け就労支援事業との連携】

国や府及び市が実施している若年者向け就労支援事業(若者サポートステーション事業、社会的居場所事業等)との連携を図り、職業相談やセミナー及びコミュニケーション訓練等を通じて若者の就労支援を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談できるよう、地域就労支援センターの利用・活用の促進に努める。	・地域就労支援センターでの就労相談 ※若年者相談者数:31名 ※若年者就労者数:5名(*若年者:34歳以下)	B	継続	労働支援課
ワークサポート事業	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談できるよう、地域就労支援センターの利用・活用の促進に努める。	・若年者向け就職支援セミナー 10月開催:「面接に役立つ第一印象づくりセミナー」 参加者:21名 3月開催:「面接に役立つ第一印象UPセミナー」 参加者:7名参加	B	継続	労働支援課
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。工場や事業所の見学を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 1,081回 年間のべ参加者数 12,363人	B	継続	桂青少年会館
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。工場や事業所の見学を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 1,121回 年間のべ参加者数 15,778人	C	継続	安中青少年会館

【240: 就労相談の実施】

主体的に就職活動が行えるよう就労相談を実施するとともに、関係機関の事業を活用し、就労意欲の向上を促進します。また、大阪府と連携し、就職面接会の会場等において、労働相談や職業適性診断の機会を提供し、自己理解の促進を支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、それと同時に各種相談を行う。	・「就職フェアやお・かしわら2018」の開催(H30.10.30) 参加事業所数:23社 参加求職者数:146名(うち就職者数7名) 相談ブース参加者数:18名	B	継続	労働支援課
生活困窮者自立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援を行う。第一的な相談窓口としての寄り添い型の支援を行い、生活困窮に陥っている原因を見つけ、関係機関との連携を行いながら解決に向けての支援を実施する。	・相談実件数 486件 ・支援プラン作成数 125件	A	拡大	生活支援課

③職業能力(職業能力やキャリア形成が不十分なため雇用・就労が実現できないもの)

●教育訓練機会の提供

【300: 職業能力開発講座の充実】

職業能力の開発を生涯学習の一環として位置付け、職業能力の向上を図る講座を充実させるとともに、就労に必要な基礎的能力や専門的知識・技能を身に付けることを目的とした講座や教育訓練機会の充実に努めます。
また、関係機関・団体が実施する教育訓練に関する情報を収集し、積極的に提供していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
職業能力開発講座	就労困難者等の職業観や職業意識の高揚、職業能力向上を目的とした、各種講座等を企画・開催する。また、国・府等で開催されるスキルアップ講座等の情報提供を行う。	・講座等の企画・開催 介護職員初任者研修、個人対応パソコン講座、若年者向け就職支援セミナーを企画・開催 ※講座修了者数 (修了者/受講決定者) 介護職員初任者研修: 8名/12名 個人対応パソコン講座: 10名/10名	B	継続	労働支援課
パソコン講習事業	ウィンドウズ8.1 OSの基本操作から始め、エクセル、ワード、パワーポイントのスキルアップのための講座を実施している。	デジカメ・スマホ入門2時間×4回 ワード初級2時間×8回 ワード中級2時間×10回 パワーポイント入門2時間×7回 ワード中級・上級2時間×10回 一度に学べるワード&エクセル2時間×8回 自治会等に役立つワード・エクセル2時間×8回 エクセル中級・上級2時間×10回 パソコンで年賀状作成2時間×3回 デジカメ活用2時間×4回 ワード&エクセル一括2時間×10回 イラストで手帳カバー作り2時間×6回 初心者のためのパワーポイント2時間×10回 ワードでしおりをつくろう2時間×2回 スクラッチプログラミング2時間×10回 絵心がなくてもできるワードで素敵なイラスト作成2時間×10回 こんなことが知りたかったワード便利技2時間×10回 計122回	B	継続	桂人権コミュニティセンター
パソコン講習事業	パソコン体験やインターネット体験から学び始め、ワードやエクセルの基本操作からスキルアップ、コンピュータを用いた製図を学ぶキヤド等の講座を開催し、就労機会の拡大・職業能力の向上を目指す。	パソコン体験(6回×90分) ワード初級Ⅰ(8回×90分) ワード初級Ⅱ(8回×90分) ワード中～上級(10回×90分) ワードで作る簡単チラシⅠ(8回×90分) エクセル初級Ⅰ(7回×90分) エクセル初級Ⅱ(7回×90分) エクセル中～上級(10回×90分) 今日から使えるエクセル実用Ⅰ(8回×90分) 今日から使えるエクセル実用Ⅱ(8回×90分) キヤド講座建築製図(基礎)(12回×90分) キヤド講座建築製図(応用)(12回×90分) デジタルカメラ編集(4回×90分) パソコンで年賀状づくりⅠ(4回×90分) パソコンで年賀状づくりⅡ(4回×90分) パワーポイント(7回×90分) デジカメデータで作品づくり(8回×90分) 計131回	B	継続	安中人権コミュニティセンター

【310: 職業訓練・職場体験機会等の提供】

就業のミスマッチを防ぐため、本市をはじめとして、大阪府や商工会議所及び他の就労支援機関等と連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練(日本語会話訓練を含む)を推進するなかで、事業所の求める実践力を培い、職業観や職場環境に対する理解を促進します。
また、ハローワークと連携してトライアル雇用等の制度を活用し、能力や適性を見極めながら職場定着を促します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
八尾市パーソナルサポート事業	就労支援事業と連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練を推進する。 また、国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行うとともに、その利用が促進されるよう環境整備に努める。	・八尾市パーソナルサポートセンター事業の実施 職業訓練者数: 6名、社会的居場所参加者数: 50名 ・ワークサポートセンターとの連携	B	継続	労働支援課

●職業適性診断等の活用

【320:職業適性診断等の活用】

就労困難者の自己決定能力を補い、能力と適性を把握するため、就職面接会等の機会を通じて職業適性診断を有効に活用していきます。また、キャリアカウンセリングや経験能力評価基準等を活用し、就労困難者等の職業能力上の問題把握に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、求人事業所と求職者とのマッチングの機会を増やす。また、イベントと同時に各種相談を行う。	・「就職フェアやお・かしわら2018」の開催(H30.10.30) 参加事業所数：23社 参加求職者数：146名（うち就職者数 7名）	B	継続	労働支援課
資格取得などのスキルアップ	稼働能力を有する生活保護受給者の就業相談に応じて、家庭環境や職業能力の適正など、カウンセリングを含めた、きめ細やかな就業相談を実施するとともに、就労に必要な資格の取得を促進したり、ハローワークなどにおいて就業支援を実施。	自立支援件数 173件 就労支援員による相談・面接を通じて適正等を把握し、就労に際しての資格取得の情報提供を実施、紹介等を行う。 資格取得世帯 0件	C	継続	生活福祉課

【330:資格取得支援】

職業能力の向上を具体化し、就労困難者等の意欲やモチベーションの維持を図るため、資格の取得を推進します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等の就労相談を行い、国・府等の関係機関や庁内関係課と連携し、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することにより就労の実現を目指す。	・地域就労支援コーディネーターによる関係機関の施策・事業に関する情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 労働に関する施策への誘導人数：30名 ・労働支援課窓口、地域就労支援センターでの情報提供 ・講座、イベント等のパンフレット、チラシの配架	B	継続	労働支援課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際し、その期間中の生活の不安を解消し安定した修業環境を提供することを目的とする。 市市民税非課税世帯に対して月額100,000円、課税世帯に対して月額70,500円を支給する。また、修了後、修了支援給付金として50,000円(非課税世帯)または25,000円(課税世帯)を支給する。支給期間については、3年(平成27年度以前は2年)を上限とした修業期間の全期間を対象とする。	支給者…33件 高等職業訓練促進給付金支給26件 修了支援給付金7件 〔支給対象者の取得予定資格〕 ・看護師(准看護師含む) ・美容師 ・社会福祉士 ・保育士 ・作業療法士	A	継続	子育て支援課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の講座を受講した場合、受講料6割相当額(上限20万円、下限12千円)	支給件数…10件 〔支給対象者の受講講座〕 ・介護職員初任者研修 ・実務者研修 ・医療事務講座 など	A	継続	子育て支援課

④環境(労働環境に関する情報が不十分なため就労が実現できないもの)

●求人情報提供体制の充実

【400: ワークサポートセンターの運営】

ワークサポートセンターの円滑な運営を図り、地域職業相談室との連携のもと、事業所の雇用ニーズの把握に努め、求人情報提供体制を整備します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
ワークサポートセンターの運営	市と国の連携により運営しているワークサポートセンターの地域職業相談室において、求人情報検索パソコンを利用した求人情報提供や職業紹介を実施。	・現在大阪労働局の協力により、24台の求人情報検索機を稼働させており、検索機利用者数が月平均3,000件程度の実績がある。 また、ワークサポートセンターは、国と市がそれぞれ地域職業相談室(国)と地域就労支援センター(市)を共管で運営しており、地域職業相談室では求人情報の提供や職業紹介を、就労困難者等であれば地域就労支援センターで就労相談を受けられるため、市民の利便性が高い。	A	継続	労働支援課

【410: 就職面接会等の開催】

ハローワークや八尾市無料職業紹介所及び地域の事業所の協力を得て、就職面接会等を開催し、就職機会の拡充に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
雇用創出 無料職業紹介事業	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、求人事業所・求職者とのマッチング機会を増大させる。	・「就職フェアやお・かしわら2018」の開催(H30.10.30) 参加事業所数: 23社 参加求職者数: 146名(うち就職者数 7名) ・無料職業紹介事業による会社説明会・面接会の開催(他機関との共催事業も含む) (5月、6月、7月、9月、9月、12月、2月、3月)	A	継続	労働支援課

●新たな働く場の創出支援

【420: 求職情報の提供・発信】

企業や事業所等と就労困難者等のマッチング機会を拡大するために、就労困難者等が有するさまざまな資格や能力、技能・技術等を整理し情報発信できる仕組みについて検討します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
求人情報の提供と発信	雇用ニーズの把握に努め、求人情報を提供する体制・環境の整備を行う。	求人情報提供のための体制・環境の整備 ・ワークサポートセンターの運営(地域職業相談室におけるハローワーク求人情報の提供) ・ハローワーク求人情報オンライン提供の活用(相談員および各課への情報提供) ・地域就労支援センターに対する庁内求人情報連絡体制 ・求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」の運営	A	継続	労働支援課

【430: 多様な働き方に関する情報の収集・提供】

雇用労働という働き方にとらわれることなく、起業やコミュニティビジネス等、多様な働き方や職域に関する情報を収集し、就労相談や学習機会を通じて提供します。事業所に対しては、多様な働き方に関する情報提供と啓発を行い、労働環境の向上を促進します。また、中間的就労に対する事業所の理解を深めるための啓発を行い、社会的企業の育成に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
多様な働き方に関する情報の収集・提供	多様な働き方に関する情報を収集し、相談や広報誌などで提供する。また、事業所に対して多様な働き方に関する情報提供と啓発を行い、労働環境の向上を促進する。	・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおV o l . 59」の発行。八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約135社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 ・女性の職業生活における活躍推進イベントを実施(H31.1.25、H31.3.2) 合計参加者: 123組(のべ組数)	B	継続	労働支援課
人権啓発推進事業	就労困難者等の就業を支える環境づくりを行う一環として、市民に対し人権啓発を行い、人権を尊重する市民意識の向上をめざす。	人権啓発セミナー(年3回) 第1回「違いを楽しみ、力にかえる～多文化共生と「新」時代～」(184名参加) 第2回「男性は何をどう悩むのか?～男性視点から考えるDV～」(80名参加) 第3回「これって虐待?高齢者における権利擁護の視点」(145名参加) 【参加者合計】 409名	B	継続	人権政策課

⑤働く機会の均等(事業所の理解や支援の不足により就労が実現できないもの)

●情報提供や啓発活動を通じた雇用の場の拡大

【500:各種助成制度に関する情報提供】

雇用に関する助成制度の周知徹底を図ることにより、就労困難者等の雇用機会の拡大を促します。特に、特定求職者雇用開発助成金等、障がい者や高齢者の雇用につながる助成制度については、無料職業紹介所等から事業所に対し積極的に情報提供するとともに、活用を促進していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
各種助成制度に関する情報提供	就労困難者等の就労の実現のために広報誌や研修会等の様々な場において啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol.59」の発行。八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約135社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 ・ワークサポートセンターにおける情報提供 	B	継続	労働支援課

【510:労働法制の周知徹底】

労働関連法規や諸制度、先進事例等に関する情報を収集するとともに、その周知徹底を図るため、事業所に対して積極的に情報提供します。また、労働者向けの法律相談窓口として勤労者法律相談を実施し、労働問題の解決に向けて支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
労働法制の周知徹底	国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行う。また、法律相談窓口として勤労者法律相談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者法律相談 相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 ※相談件数：66件 	B	継続	労働支援課

【520:就職差別解消に向けた取り組み】

大阪労働局と連携し、就職差別の解消に向けた公正採用選考の周知徹底に努めます。また、八尾市企業人権協議会と連携し、企業内人権教育の推進を図ります。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
公正採用選考の周知・研修	市内事業所に対し、人権意識の高揚を目的とした啓発等を行う。また、八尾市企業人権協議会事務局として会員事業所の活動をサポートする。布施公共職業安定所と共催し、事業所向けに公正採用選考に係る研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市企業人権協議会主催研修会にて研修を実施 ・「人材確保とダイバーシティ経営～高齢者や女性が活躍できる環境づくりと『働き方改革』のこれから～」 講師：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門コンサルタント 社会保険労務士 山田 扶美子 氏 参加者：29名 ・「人権を尊重した指導方法を学ぶ あなたの職場は大丈夫?～指導とパワーハラの境界線～」 講師：アトリエエム株式会社 代表取締役社長 産業カウンセラー 三木 啓子 氏 参加者：53名 	B	継続	労働支援課

【530:仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進】

労働者が長時間労働を是正し、個々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し、その普及促進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	労働者が個々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し啓発・情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol.59」の発行。八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約1135社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 ・女性の職業生活における活躍推進イベントを実施(H31.1.25、H31.3.2) 合計参加者：123組(のべ組数) 	B	継続	労働支援課

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2018年度実績	評価	方向性	担当課
女性の活躍推進事業	<p>・男女共同参画センター講座 男女共同参画センターで実施する男女共同参画センター講座とすみれの出前講座。男女共同参画社会の実現に欠かせない男女それぞれの職業生活と家庭・地域生活との両立について、必要な知識や能力をつけてもらうことにより両立の支援を行う。</p>	<p>●男女共同参画センター講座 ・「パパの子育て応援講座」※4回開催 (参加者 計150人) ・「八尾の輝く女性活躍推進プロジェクト2018」※9回開催 (参加者 計148人) ・「何か始めたい女性のためのタイムマネジメント講座」 (参加者 計13人) ・「想いが伝わるツールを作ろう！」※5回開催 (参加者47人) ・「起業・開業したい女性のための準備講座」※2回開催 (参加者22人)</p> <p>●すみれの出前講座 ・「ワーク・ライフ・バランス」※2回開催 (参加者32人)</p>	B	継続	政策推進課
こどもいきいき未来計画推進事業	<p>次世代育成支援対策推進法に基づき策定した八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかる取り組みを推進する。</p>	<p>平成27年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。</p> <p>開催回数:4回</p>	A	継続	こども政策課